

2-1 幼稚園・保育所における 内容と方法の規定を整理してみよう

1. 幼稚園における保育内容と保育方法—幼稚園教育要領より—

保育内容とは、それぞれの幼稚園や保育所において、保育の目標を達成するために展開される実際の生活の中身と考えてよいでしょう。具体的には、砂遊び・お店屋さんごっこなどの「遊び」と称されるもの、あるいは飼育・栽培・当番などの「生活活動」を指します。そして保育方法は、そのような「遊び」や「生活活動」をどのようなやり方で進めていくか、ということです。

本書名である「保育内容総論」という科目に出てくる「保育」という言葉は、いずれも幼稚園と保育所とに共通する営みや社会的役割を指すものであり、その方法や内容、制度のことを意味します。



補足

領域と教科

領域は、幼稚園・保育所の現場において、保育内容の区分を示す用語であり、幼児の発達をみる視点である。ただしこの区分は、それぞれが独立しているものではない。それに対して教科は、小学校以上の学校教育の現場において、教えるべき教育内容のまとまりを指し、教育課程（カリキュラム）の基礎的な単位である。

この2つの違いについては、項目1-2 (p.19) で詳しく述べられている。

幼稚園における保育内容と保育方法は、幼稚園教育要領では主として「具体的なねらい及び内容」「具体的な活動」として説明しています。1956年に刊行された幼稚園教育要領は、幼稚園が従わなければならない保育内容に関する基準で、文部省（現文部科学省）告示として法的拘束力をもっています。

現行の幼稚園教育要領において、幼稚園教育の目標を達成するための保育内容を幼児の発達の側面から5つの領域に分けて示したものを、一般に「5領域」と呼びます。5領域とは、小学校の教科のようにそれぞれが独立している区分ではなく、幼児期の発達をみるための5つの視点であると考えたほうがよいでしょう。これをしっかりと理解したうえで、保育現場における子どもの実際の様子をふまえて、保育内容や保育方法を検討する必要があります。

2. 保育所における保育内容と保育方法—保育所保育指針より—

保育所における保育内容と保育方法は、保育所保育指針において、幼稚園教育要領と同様に主として「具体的なねらい及び内容」「具体的な活動」として説明されています。1965年に示された現行の保育所保育指針は、厚生省（現厚生労働省）より通知された保育所における保育内容のガイドラインであり、幼稚園教育要領とは異なって法的拘束力はもちません。しかし、2008年改定の保育所保育指針では、告示化され法的拘束力をもつものへと、その位置づけが強化されました。

現行の保育所保育指針においても幼稚園教育要領と同様に、保育所保育の目標を達成するための保育内容を、幼児の発達の側面から5つの領域に分けて示した「5領域」があります。

保育所保育指針における保育内容は、これまでは、発達過程に従って、①6か月未満児、②6か月～1歳3か月未満児、③1歳3か月～2歳未満児、④2歳児、

⑤3歳児，⑥4歳児，⑦5歳児，⑧6歳児の8つに区分されていました。しかし，2008年改定の保育所保育指針では，「保育のねらい及び内容」「保育の実施上の配慮事項」の2つの事項が設定され，後者において，乳児保育，3歳児未満児保育，3歳以上児保育に分けて説明されています。

3. 戦後の保育内容の歴史的概観

戦後の保育内容の変遷を簡単にまとめると，次のような流れになります。

保育所保育指針の改訂・改定のはほとんどがが，幼稚園教育要領より1年遅れていることに注意しましょう。

表2-1 戦後の保育内容の変遷

1947年	児童福祉法制定	保育所が児童福祉施設の一つとして位置づけられる。その後，保育士（保母）資格が法的に公認となる。同年，学校教育法も制定，「保育内容」という語が同法に使われ，初めて公式に用いられた。
1948年	『保育要領—幼児教育の手引き—』発行	文部省が幼稚園の保育内容として発行。これは保育所にも適用された。
1956年	『幼稚園教育要領』刊行	文部省刊行。内容は「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の6領域からなるもので，小学校の教科に整合した分類になっていると指摘された。
1964年	『幼稚園教育要領』改訂	幼稚園教育の独自性が強調され，“生活経験に即した総合的指導を行う”ことを強く打ち出した。
1965年	『保育所保育指針』刊行	厚生省刊行。内容は『幼稚園教育要領』と同じく6領域。
1989年	『幼稚園教育要領』改訂	従来の6領域から，「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域の内容となる。
1990年	『保育所保育指針』改訂	『幼稚園教育要領』の改訂と同様に，内容が5領域になり，延長保育や障害児保育など保育ニーズの多様化に対応するようになった。
1998年	『幼稚園教育要領』改訂	保育者の計画的な環境の構成が明確にされた。
1999年	『保育所保育指針』改訂	保育所が，地域の子育て支援の役割を担うことが明確にされた。
2008年	『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』	幼稚園における教育，子育て支援，預かり保育などの充実がさらに明確にされ，『保育所保育指針』は厚生労働省の「通知」から「告示」となり，法的拘束力を有するようになった。

(渡辺一弘)

学習拡大のための
参考文献

- ・上野恭裕編『新現代保育原理』三晃書房，2007。
- ・入江礼子・榎沢良彦編『シードブック 保育内容総論』建帛社，2005。